



野村證券が積水ハウス＜1928＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部・名証1部の積水ハウス＜1928＞について、野村證券が9月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券の積水ハウス株式保有比率は、5.05%と0.38%減少した。

報告義務発生日は、2019年8月30日。